

学生各位

2024年度第2学期日本学生支援機構 貸与奨学生募集（教養学部全科履修生）

1. 対 象

教養学部全科履修生（2024年度第2学期の面接授業を受講している、または受講許可されている者）なお、修業年限を超えている場合は申請できません。

※第一種及び第二種の奨学金の種類に問わず、同一年度内の申込みは年1回となります。

※面接授業は、**実際に受講していることが要件となりますので、登録のみで受講の実績がない場合は奨学金の貸与を受けることができませんのでご注意事項。**

2. 申 請 要 件

人物・学業ともに特に優れ、経済的理由により著しく修学困難な者であり、以下の（1）、（2）をいずれも満たしている者。

（1）学力基準

【第一種奨学金のみ】又は【併用貸与】

○1年次生

次の①～③のいずれかに該当すること。

①高等学校又は専修学校高等課程最終2か年の成績の平均が**3.2以上**の者

②高等学校卒業程度認定試験合格者

③上記①②の成績等が提出できない者であっても、本学の全科履修生として入学前に在籍していた大学等の成績等が提出できる者

○2年次生以上

2年次生・・・1年次までに**18単位以上**修得している

3年次生・・・2年次までに**36単位以上**修得している

4年次生・・・3年次までに**54単位以上**修得している

編入学時に申込み・・・一定の成績水準を満たしている

※ただし、上記の基準を満たさない場合であっても、生計維持者の貸与額算定基準額が0円である者、生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者（児童養護施設等入所者、里親による養育を受けている者等）であって、次に該当する者は、学力基準を満たす者として取り扱う。

<1年次生>

・将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。

<2年次生以上>

・災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められる場合であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。

【第二種奨学金のみ】

次の①～④いずれかに該当すること。

①出身学校又は在籍する学校における成績が平均水準以上と認められること。

- ②特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められること。
- ③学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。
- ④高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記①～③のいずれかに準ずると認められること。

(2) 家計基準

基準額は家族構成等により異なります。詳細は貸与奨学金案内（11ページ）を参照ください。

3. 奨学生の種類

第一種奨学金 …… 88,000円（無利子）

第二種奨学金 …… 2万円～12万円（1万円単位）から選択（有利子）

※第一種及び第二種奨学金の併用貸与を希望することもできます。

※奨学金は上記の金額が年に1回貸与されます。毎月貸与されるものではありません。

4. 書類受取

申請・提出書類は学習センターにてお受け取りください。

※受取り方法については、各自、所属学習センターにお問い合わせください。

5. 提出先及び期限

◎学習センター宛

所属学習センターへ2024年11月10日（日）開所時間内までに提出

※学習センターによって提出期限が異なる場合がありますので、必ず所属センターにご確認ください。期限後の提出は一切認めません。

※インターネットによる申請は受付けていません。

(1) 2024年度日本学生支援機構貸与奨学金申込書（学部）

(2) 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書（奨学金案内の巻末）

(3) 成績証明書（第一種及び併用）

○1年次生 高校の調査書等または大学入学資格検定合格成績証明書または、
高等学校卒業程度認定試験合格成績証明書のいずれか
※卒業から一定年経過後に入学した者で、成績証明書等の提出
ができない場合は、事前にご相談ください。

○2～4年次生 不要
※編入学生については、前大学等の成績証明書等を提出すること

(4) 学修計画書、事情書（証明書等）（第一種及び併用）※該当者のみ

○1年次生 学修計画書

○2～4年次生 学修計画書および事情書（証明書等）

◎日本学生支援機構のスカラネットへの入力

スカラネット入力期限：2024年11月30日（土）厳守

申請書類を提出後、学習センターより奨学金申込書の修正の有無を連絡しますので、電話

等で指示を受けた後にスカラネットに入力。

電話で確認することもありますので、申請書類に記載する電話番号は、日中連絡が取れるものにしてください。

※スカラネットへ入力に必要な ID・パスワードは別途お知らせいたします。

※期限までに入力が確認できなかった場合は奨学生の推薦を行うことができません。

※スカラネット URL

<https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>



◎日本学生支援機構指定機関宛

(1) マイナンバー提出用封筒

スカラネット入力日から1週間以内かつ 11月30日(土) 必着

マイナンバー提出セット内の「【重要】マイナンバー(個人番号)の提出方法」をよくご確認のうえ、必要書類を作成し、必ず、「提出用封筒」を使用して郵便局窓口から簡易書留により郵送してください。

※不備不足や未提出の場合には、同機構より直接申請者へ連絡がされますので、必ずご対応ください。書類不備のままの場合、不採用となりますのでご注意ください。

(2) スカラネットに入力した生計維持者とマイナンバー提出書の生計維持者を同じ人物にしてください。申込者本人が無職(専業主婦なども含む)であっても提出は必須です。

(3) 提出先は放送大学ではありません。

6. 交付予定日

2025年1月10日(金) 予定

※提出期限までに各種書類が不備不足なく提出され、日本学生支援機構での所定の審査が完了した者。確認等が生じた場合には、翌月以降の交付となる場合があります。

7. 選考結果等の通知

2025年1月下旬(予定)

8. その他

(1) 過去に奨学金の貸与を受けた人が、同じ学校区分(大学・短期大学・専修学校等)で、新たに同じ種類の奨学金(第一種奨学金又は第二種奨学金)を希望する場合、貸与期間の短縮や申込みができない場合があります。

※希望される方は、別途ご相談ください。

(2) 第一種または、併用(第一種・第二種)貸与を希望する場合、日本学生支援機構給付奨学金を受給中または、給付奨学金と貸与奨学金を同時に申請し、給付奨学金も採用された場合、給付奨学金の支援区分によって第一種奨学金の貸与額が調整されます。

(3) マイナンバー提出書類は提出後に不採用となった場合でも返却はいたしません。

(4) 詳細は、日本学生支援機構「貸与奨学金案内(通信)」を参照してください。

(5) 申請いただいても推薦できない場合や採用とされない可能性もあります。